

『紫式部日記』敦成皇子御産養九夜について

浜口俊裕

一 はじめに

寛弘五年（一〇〇八）九月十一日中宮藤原彰子が一条天皇第二皇子敦成（後一条天皇）を出産すると、十三日に中宮職の御産養三夜、十五日に皇子の外祖父左大臣藤原道長主催の御産養五夜、十七日に公家による御産養七夜がつつがなく催された。生後七夜までの装束や室内調度は、『紫式部日記』（以下、『紫日記』と略称）出産当日の御湯殿の儀に「御湯殿は、酉の時とか。火ともして、宮の下部、緑の衣の上に白き当色着て、御湯まある。その桶、据ゑたる台など、みな白き覆ひしたり」（一四）と描かれたり、御産養三夜に「御衣、御襪襦。衣笥の折立、入帷、包み、覆、下机など、同じこと、同じ白さなれど」（一六）、御産養五夜に「女房八人、ひとつつ色に装束きて、髪上げ、白き元結して、白き御盤もてつづきまある」（一七）とある如く、すべて白色を基調にした

ものであった。しかし、生後八日目からは「八日、人々、いろいろ装束きかへたり」（二一）とあるように、衣装などが白色から通常の彩色に改められたのである。

『紫日記』当章段は、一連の御産養行事を締め括る最終九夜の儀を描く。第七夜までとは室礼も衣装も一変した趣での儀式である。本稿ではこの第九夜の儀の問題点の考察と文章構成について検討してみたい。

二 御産養九夜

『紫日記』御産養九夜の全文を話題別にNo.1～No.9に区切り、これに『栄花物語』巻第八・はつはなの本文、および関連する『権記』『小右記』『不知記BC』の記文を加えた対照表を掲げると、次の表1の如くである。

表1

記号略号 ● — 宮内庁書陵部蔵黒川本にナン

□ — 割注

□② — No.項に相当する記文箇所

時		紫日記		栄花物語		權記		小右記		小*右記		不知記B		不知記C					
No.																			
9	8	7	6	5	4	3	2	Z	1										
こまのおもとといふ人の恥見はべりし夜なり。		また、人の姿もさやかにぞ見えなされける。		透きたる唐衣どもに、つやつやとおしわたして見えたる、		人々は濃きうち物を上に着たり。めづらしくて心にくく、なまめいて見ゆ。		今宵は、表朽木形の几帳、例の様に、人々農きうちきをぞ着たる。めづらしくなまめきて、		透きたる唐衣ども、つやつやと押しわたして見えたり。		九日の夜は、春宮の帷の大夫つかうまつりたまふ。		九日の夜は、東宮権大夫仕うまつりたまふ。		九日の夜は、丙子、参内、 □参中宮、春宮 権大夫奉仕御座			
												十九日、丙子、 □申劔許頭中将 伝春宮大夫御座、 消息云、今宵中 宮可有事、可参 入乎者、彼大夫 奉仕御座善云々、		十九日、丙子、 □申劔許頭中将 伝春宮大夫消息 云、今夜中宮可 有事、可参入哉 者、彼大夫奉仕 御座善事云々、		十九日、丙子、天晴、 刻限有御湯殿事□以五位一人為鳴弦人候邊殿 南登子敷、 □今日春宮権大夫被諸 御膳并威儀御膳糞、屯 食・突重・替手等、御 膳作法皆同前日、		十九日、丙子、 □今夜事春宮権 大夫所奉仕也、	
								称物忌由、不参入、毎夜不闕、可無便宜、仍所不参入耳、		称物忌之由、不参入、毎夜不闕、可無隱、仍所参入耳、									
								□但威儀御膳六十环、皆用銀盤、又御厨子二脚用日本木大螺鈿		公卿・殿上侍臣参仕者如一夜夜、自余事不異前夜而已									

この表から窺える事柄を指摘してみると、次のようになる。(1)『紫日記』No.1〜No.9の全文を保有する文献は他にない。『日記絵詞』は当該章段の詞書と絵画をすべて欠く。また『栄花物語』は、No.Zに独自記事を有するほか、No.8・No.9の記事を欠いている。

(2)『栄花物語』No.Zの記事は、No.1の直前に『紫日記』

『栄花物語』共に「八日、人々色々に装束きかへたり」(『栄花物語』による)という記事があり、生後八日目に当色の白一色から通常の多彩な衣装に着替えたことを記したので、この第九夜の様相がこれまでの第三夜、第五夜、第七夜と一変していることを強調するために、『栄花物語』作者による独自の加筆が行われたと推測される。

(3) 九夜の儀は『不知記B』に「刻限有御湯殿事以五位二人候寝殿、今日春宮権大夫被儲御膳并威儀御膳饗、屯食・突南養子數、御膳作法皆同前日」と見られる如く、御湯殿の儀の後に、御産養の儀があり、春宮権大夫藤原頼通が中宮の御膳物、威儀の御膳、公卿や侍臣の饗、地下の官人の屯食、女房の衝重、碁手紙などを儲けた。御膳の作法や饗の座の作法はみな第七夜と同じであった。時に従三位、十七歳の頼通が九夜の儀の経宮者になったのは、中宮彰子の同母弟である親昵な間柄に加えて、敦成皇子の叔父という血縁の強い関係によったと思われる。こうした寛弘五年の事例が後世の『山槐記』治承二年八月二日条、言仁皇子(安徳天皇)御産定の御産養「夜々事」に、

三夜 本宮流例也
五夜 后父又高内也
七夜 公家又得也
九夜 親昵后宮并公卿等也

とある如く、第九夜の「親昵后宮并公卿等也」という流儀に定着していったのであろう。

三 御厨子「一具」は誤用

前掲の表1 No.2に「白き御厨子一具に」とある本文は、現存諸伝本中最善本の宮内庁書陵部蔵黒川真道旧蔵本『紫日記』には、すべて仮名書きで「しろきみつしひとよろひに」とあ

る。この「みつし」は、御産養五夜の「白木三階御厨子一脚」(『不知記B』寛弘五年九月一日条)の如く、白木の三階脚付き置き戸棚で、中段と下段に両開きの扉がある御厨子である。この「ひとよろひ」とは、その御厨子が二脚一対で置かれたことを意味する。この「ひとよろひ」を近年の校注書には、

- 白き御厨子ひとよろひに^①
- 白き御厨子一よろひに^②
- 白き御厨子一雙に^③
- 白き御厨子一具に^④

の如く、すべて仮名書きのものから、「一雙(または「一双」)や「一具」の漢字を当てるものなど各様である。なお『荣花物語』では、「白き御厨子一双に」とあり、「一雙(または「一双」)の漢字を用いている。

このほかにも『紫日記』には、御産養五夜に、寝殿東廂南第二間の東妻戸内側に設けた御湯殿の南側すなわち南第一間との境に隔ての屏風を立てて、それと背中合わせに南向きに立てた屏風の南側に、前掲の白木三階の御厨子棚「ひとよろひ」を置き、その上に威儀の御膳を陳列したとあり、校注書にはその白き御厨子「ひとよろひ」を、

- ひとよろひ^①
- 一よろひ^②
- 一雙^③
- 一具^④

とし、漢字では「一雙(または「一双」)あるいは「一具」を当てる。また『紫日記』では、古歌集や物語類を収めた厨子が虫の巢になった記事にも「大きな厨子一よろひに」(五三)とあり、この「一よろひ」に漢字を用いた校注書はごく少数だが、「一雙(または「一双」)を当てる。

このように『紫日記』の校注書では厨子「ひとよろひ」に漢字を当てる場合、「一雙(または「一双」)と「一具」の二説が通行している。因みに、『宇津保物語』では故式部卿宮の中の君が左大将雅兼の勧めで三条殿に転居したとき置かれていた高さ四尺と三尺の御厨子や二階厨子などについて、外には四尺の御厨子三具、三尺の一具、覆ひしたり。

さてそれにも、鎖、鍵あり。開けて見たまへば、男、女の御調度、二階一具、覆ひして、硯の具などあり。大いなる厨子一具、一つには唐物、いとようし置きたり。(蔵開下)

とあり、校注書では「一よろひ」の本文に「一具」の漢字を当てている。

また『源氏物語』でも、正月元旦十一歳の姫君(紫の上)が高さ三尺の御厨子一対に雛の遊び道具を並べる件に、

三尺の御厨子一具に品々しつらひすゑて、また、小さき屋ども作り集めて奉りたまへるを、(紅葉賀)

とあり、御厨子「ひとよろひ」に「一具」の漢字を当てる校注書が多い。

以上、『紫日記』『宇津保物語』『源氏物語』の厨子「ひとよろひ」の事例を瞥見したが、校注書での漢字表記は、「一具」ないし「一雙(または「一双」)の二説あり、「一具」説が今日の趣向である。

「一具」は室町末期の文明本『節用集』伊・言語に「一具」とあるが、一体、厨子「ひとよろひ」に「一具」の漢字を当てている根拠は何か。その詳細は審らかでないが、憶測を逞しうすれば江戸時代後期の伊勢貞丈著『貞丈雜記』巻十五・物数之部に述べられた、次の如き④⑤⑥が誤用されて今日に及んでいるのではないかと疑われるのである。

④ 一、一具と云は、何にても対に揃ひたる物を云。ゆかけ、行簾、すあふ袴、肩衣はかまなどの類は、一具と云。(句読点は稿者による。以下、⑤⑥も同じ)

⑤ 一、屏風かたくを一ひらと云源氏ありま、又一隻と云一よろひと。

⑥ 一、屏風一よろひとは、一双の事也一ひらとはか。手箱一よろひにあり、みづし一よろひ源氏、皆一対也の事也。日本記に一具の字を一よろひとよませたり。物の具足したるをよろひと云也。鎧をよろひと云も、小道具までそろひ具したる心也。

右④には、一揃い、一対のものを「一具」と称したことを指摘するが、事例に挙る襦、行簾、蘇芳袴、肩衣袴は、どれも身体に着けるものである。従って、調度品の厨子「ひとよ

ろひ」に「一具」を適用する際の根拠としては、適切な条件を満たしていると言いがたいものである。次に①及び②では、青表紙本系統『源氏物語』東屋の諸本に「屏風のひとひらた、まれたるより心にもあらてみゆるなめり」とある傍線部が屏風一隻の第一扇または第六扇であることの指摘の中で、二隻一対の屏風を「一よろひとは一雙也」「一よろひとは一雙の事也」と述べているが、「一よろひ」に「一雙」の漢字を用いている『貞丈雑記』の識見を看過してはならない。また③では、青表紙本系統『源氏物語』若菜上の諸本に「らてんのみつしふたよろひに御ころもはこよつすへて」、もしくは同巻「をき物のみつしふたよろひたて、御でうと、もれいのことなり」の傍線部によると見られる「みづし二よろひ源氏物語皆一対也」という指摘があるが、ここで注意されるのは御厨子の助数詞「よろひ」に、「具」の漢字を適用していないことである。その上で『貞丈雑記』は「日本記に一具の字を一よろひとよませたり」と説くが、実は『日本書紀』に厨子の助数詞記事は一例もないのである。

そこで、あらためて『日本書紀』に見られる助数詞「一具」を対象にして、どのように訓まれているか検討してみることとする。

①垂仁天皇三年（前二七）三月条

将来る物は、羽太玉一箇・足高玉一箇・鶴鹿鹿赤石玉一箇・出石小刀一口・出石梓一枝・日鏡一面・熊神籬

一具、并せて七物あり。

②推古天皇三一年（六二二）七月条

仍りて仏像一具と金塔并せて舍利、且大観頂幡一具・小幡十二条とを貢る。

③天武天皇五年（六七六）八月一六日条

以外は郡司、各刀一口・鹿皮一張・鑿一口・刀子一口・鎌一口・矢一具・稻一束とす。

④天武天皇一四年（六八五）十二月一九日条

皇后の命を以ちて、王卿等五十五人に、朝服各一具を賜ふ。

⑤持統三年（六八九）正月九日条

越の蝦夷沙門道信に、（中略）綿五屯、布一十端、鍬一十枚、鞍一具を賜ふ。

『日本書紀』では、④食物、⑤仏像と幡、⑥矢、⑦衣服、⑧鞍に助数詞「一具」が用いられている。これらのうち④の「一具」は、天正から慶長年間の書写とされる国学院大学図書館蔵伝藤波種忠筆の仮名本『日本書紀第六善正抄』（貴17・32）や国会図書館蔵慶長十五年（一六一〇）刊記本『日本書紀』（WAT 1205）、あるいは近年の校注本に「ひとそなへ」と訓むが、最近の新編日本古典文学全集本は⑥を「ぐ」と訓む。①「矢一具」の「具」は、従来「よろい」「よろひ」「よそひ」「そろひ」など種々の訓みがあるが、新編日本古典文学全集本では「ぐ」と訓む。⑧の衣装では、前記国学院大学

図書館蔵仮名本に「そなへ」と仮名書きするが、校注本では「よそひ」と訓むのが通行している。⑩「鞍一具」の「具」は、従来「そなへ」ないし「よそひ」と訓まれたが、新編日本古典文学全集本では「ぐ」と訓んでいる。

要するに、『日本書紀』での助数詞「具」には、従来「そなへ」「よろひ」「よそひ」「そろひ」「ぐ」など種々の訓みが見られ、『貞丈雑記』に「日本記に一具の字をよろひとよませたり」と指摘されるが、『日本書紀』にその事例をほとんど見出しがたく、かろうじて「矢一具」にその訓みの一端が窺えるに過ぎない。従って、希に矢「一具」を「ひとよろひ」と訓む事例を以て、『紫日記』の御厨子「ひとよろひ」に漢字「一具」を当てることは甚だ説得力に乏しいと言わざるを得ない。

一体、史料では厨子の助数詞をどのように記したのであるうか。六国史に見出せるのは『続日本後紀』だけで、次の三例である。

①仁明天皇天長一〇年（八三三）十一月十七日条

悠紀献^{（説文）}屏風卅帖。主基献^{（説文）}御挿頭花二机。和琴^{（説文）}二机。厨子十基。屏風廿帖。

②仁明天皇嘉祥二年（八四九）十月二三日条

嵯峨太皇太后遣^{（説文）}使奉^{（説文）}賀天皇卅宝算也。其献物。黑漆平文厨子十基。^{（盛彩）}黑漆厨子十六基。^{（盛御）}（中略）

略）黑漆棚厨子卅基。^{（廿基。盛菓子唐餅。廿基。盛鮮物乾物。）}

③仁明天皇嘉祥二年十一月二二日条

御厨子四前。^{（二前。以前番作之。納琴四面。一前。以蘇芳作之。納琴譜八十卷。）}御裝束机十前。黑漆棚厨子四基。^{（積御菓子）}

『続日本後紀』では厨子の助数詞に「基」や「前」を用いている。中でも③の記文には「前」と「基」の書き分けが見られる。「前」は対の厨子数、「基」は対でない数と見られる。ちなみに奈良朝期の正倉院文書からも一、三例挙げると、天平勝宝七年（七五五）に収載される「仏像雜具請用帳正倉院」（続修後集六・裏書）に、

④毘盧舍那仏一軀屏風者 檉台一基檉榻足机一前^{（敷紫綾褥）}

紫羅蓋一覆 納粉厨子一基

右、天平勝宝七歲十一月廿六日、自外嶋院請来、

とあるほか、神護景雲元年（七六七）八月三〇日付の「阿弥陀悔過料資材帳^{（東大寺文書）}」にも、

⑤「堂」厨子一基 漆 高二尺三寸 長二尺三寸 広一尺三寸

（中略）

「堂」厨子一基^{（文機長三尺 広一尺五寸 高一尺三寸）} 着金銅鑿金釘等内台^{（重敷紫褥三枚）} 在鉄

とあり、「基」が厨子の助数詞として広く通用した。また斉衡三年（八五七）六月二五日東大寺曝涼使解の「雜財物実録」に、

⑥牙笏一枚 長一尺二寸二分、本広一寸九分、（中略）

樺纏尺八一管 刻雕尺八一管

右、納厨子一合、

と見える「合」も厨子の助数詞であった。

また『延喜式』に見られる厨子の助数詞は、

⑦卷十四、縫殿寮・年料雑物

細布十端一丈八尺。九端縫御服・林九脚敷料。一端一丈八尺納御服厨子二基敷料。

⑧卷十七、内匠寮・厨子

厨子一基。高四尺。長五尺。広二尺二寸。牙床高三寸五分。

の二例で、いずれも「基」を単位にしている。

さらに長承三年（一一三四）頃の増補再編とされる『東大寺要録』でも厨子の助数詞は、次の如く「基」である。

⑨卷第四・諸院章第四附神社

一、北阿弥陀堂 在厨子二基綾槻

⑩卷第四・諸院章第四附神社

白槻厨子一基

⑪卷第四・諸院章第四附神社

花厳経四部 三部八十経納絵厨子一基

次に、平安時代中期より鎌倉時代における男性官人の日記から厨子の助数詞記事を摘記して分類すると、次の（A）〈

（C）の三種類である。

（A）基

⑫『貞信公記』承平四年（九三四）十二月九日条

奉仕中宮御賀、御厨子六基。納雑物

⑬『九曆』天曆四年（九五〇）七月二四日条

即奏事由、被給棚厨子一基、

⑭『不知記A』寛弘五（一〇〇八）年九月一五日条

棚厨子二基立、

⑮『御堂関白記』寛仁三年（一〇一九）三月二日条

東宮御元服御厨子二基。收帳帳子

（B）雙（又は「双」）

⑯『吏部王記』延長四年（九二六）六月六日条

頃之宮藏人等昇白木棚厨子一雙到南縁、

⑰『青縹帯』延長四年（九二六）六月二三日条

威儀御厨子一雙、

⑱『御堂関白記』寛弘七年（一〇一〇）八月二九日条

作棚厨子二雙、

⑲『小右記』寛仁二年（一〇一八）六月二〇日条

二階一脚、（中略）御厨子五雙、四尺、二雙野水、納上、帊一雙連子、納檀等、

二階厨子一雙、番絵、納薄、小厨子一雙、蒔絵、納、色紙、是物棚厨子一雙、

⑳『中右記』寛治元年（一〇八七）十一月二日条

又悠紀所進之二階厨子一雙、

㉑『後二条師通記』寛治五年（一〇九二）十月二五日条

東屏風前立二階厨子一雙、

㉒『後二条師通記』寛治七年（一〇九三）二月二日

其前立二階御厨子二雙、上層篋為二具、下層二具、

（中略）御帳東丑寅角立百五尺御屏風二帖、其前立二

階御厨子一雙、(中略)東屏風前立二階厨子一雙、⁽⁴⁸⁾

23 『源礼記委記』元永二年(一一一九)六月七日条

白木御厨子一雙^{四尺}(中略) 供威儀御膳、官司昇白木

御厨子一雙、立寝殿坤角間、

(C) 脚

24 『青縹帚』延長四年(九二六)六月五日条

自東宮有送物養産事、其物白棚厨子二脚、

25 『小右記』長徳三年(九九七)十月一八日条

螺鈿二階厨子二脚・同御櫛筥一雙

26 『小右記』寛弘五年(一〇〇八)九月一五日条

御厨子二脚^{白木}、

27 『不知記B』寛弘五年九月一九日条

又御厨子二脚用白木大螺鈿、

28 『御堂関白記』寛仁二年(一〇一八)正月三日条

西二間東面立四尺蒔画御厨子一脚、

29 『小右記』長元二年(一〇二九)二月五日条

吉夕有関白御養産事、白木棚厨子二脚、⁽⁴⁹⁾

30 『中右記』寛治四年(一〇九〇)三月二五日条

供養銅五大尊、⁽⁵⁰⁾其体五寸許也、奉納黒御厨子一脚、以
天台座主良真為導師、真言供養也、

31 『中右記』嘉承二年(一一〇七)七月一九日条

又昼御座大床子二脚・其上御厨子二脚⁽⁵¹⁾

32 『中右記』嘉承二年十二月九日条

雖懸御簾、御厨子四脚不立、

33 『経俊卿記』建長三年(一二五一)六月二七日条

又立御厨子一脚(中略) 萩戸立御厨子二脚、⁽⁵²⁾

これらの史料から明瞭なように平安中期から鎌倉期の記録に見られる厨子の助数詞は、「基」「雙(又は「双」)」「脚」の三種類である。「基」は奈良時代からの単位で、対になっていない個々の厨子の数を表わし、平安時代以降も継続して用いられた。この「基」に加えて、平安時代には新たに「脚」も併用された。これは御厨子が四本の脚付きの置き戸棚であったことに由来すると見られ、「基」と同じく対になっていない厨子の数を表わした。また、一對の厨子については、新たに「雙(又は「双」)」の助数詞が広がりを見せた。

以上、奈良時代から鎌倉時代に及ぶ厨子の助数詞を瞥見したが、重要なことは、御厨子に助数詞「具」という単位がなかったということである。従って、『紫日記』や『宇津保物語』『源氏物語』の校注書に、御厨子「一具」と表記するのは平安時代の慣用に徴して誤用であり、肯けない。本稿で当面問題にしてきた『紫日記』の「ひとりよろひ」は、漢字を当てる場合、夙に『貞丈雑記』の「一よろひとは一雙也」「一よろひとは一雙の事也」と同じく、「一雙(または「一雙」)とする校注書が正鵠を射ているのである。

四 儀式、いと様異にいまめかし

『紫日記』に「儀式、いと様異にいまめかし」とある「儀

式」については従来、①御祝品の飾りや様式、②尋常の装束に替わった御産養九夜の儀式、③威儀の御膳を御厨子に据えた作法の内容と見る説がある。校注書の多くは③によるが、作法の具体的な内容が必ずしも明瞭でない。この「儀式」は、直前の「白き御厨子一具にまゐり据ゑたり」を承けた展開であり、『不知記B』の御産養九夜には「今日春宮権大夫被儲御膳并威儀御膳饗、屯食・突重・碁手等、御膳作法皆同前日、但威儀御膳六十坏、皆用銀盤、又御厨子二脚用白木大螺鈿」とある。御膳の作法は第七夜に皆同じだったので、「いと様異に」という批評対象から除外されよう。そうした九夜の儀礼の中で異例だった作法は、

○威儀の御膳六十坏を皆銀盤に盛ったこと

○威儀の御膳を白木に大螺鈿を施した御厨子二脚に据えたこと

の二点である。○の威儀の御膳は、敦成皇子御産養五夜に「供威儀御膳、盛花盤三十坏」(『小右記』)、および「次供威儀御膳先是以白木三階御厨、菓子・干物六十坏」(『白木花盤、盛子二脚、立東妻戸内、之、塗立胡粉、以銀』)、『不知記B』とあるほか、村上天皇誕生五夜の『李部王記』延長四年(九二六)六月六日条に「供威儀御膳盛白木盤置」、あるいは崇徳院誕生五夜の『源礼委記』元永二年(一一一九)六月二日条に「次供威儀御膳、盛物六十坏、唐菓子十四杯、木菓子十六杯、干物十六杯、皆盛花足花盤高六寸、各居白木御盤一枚」および六月七日条掲載の御産定五夜の儀に「一、威儀御膳、白木盤六十枚」とあるのを

総合すると、花足があり白木に胡粉を塗り銀泥で絵付けした花盤の上に、各種盛物を白木の御盤各一枚に盛って据えるのが定法であったようだから、銀盤に御膳六十坏を盛った第九夜の作法は趣を頗る異にしたものであったことになる。また○も同じく敦成皇子の第五夜に「御厨子二脚白」(『小右記』)、「先是以白木三階御厨子二脚」(前掲『不知記B』割注)とあるように、白木の御厨子が定法であったから、第九夜の大螺鈿を象嵌した華やかな感じの御厨子もまた「いと様異にいまめかし」と批評される範疇と言えよう。

以上の如く、「儀式、いと様異にいまめかし」の一文は、御産養最後の九夜に威儀の御膳を銀盤に盛った点と、それを据える御厨子に大螺鈿が施されていた点に、従前の作法と異なる新味を発見したことにしよう。

五 白銀の御衣筥、海賦を打ち出でて

御衣筥は敦成皇子に進上する御衣や御襦袢を納めた衣装箱である。御産養三夜の『不知記A』寛弘五年九月一三日条には「児御服衣筥一双用榎木、以銀筋造、有花足下机并覆・打敷等」とあり、打敷きの上に花足のある下机を置いて覆いをかけ、その上に榎木を主材料にした筥に銀の薄板などを象嵌した一对の御衣筥が置かれていた。さらに『不知記B』同日条の「皇子御衣納筥四合二合入白織物三重御衣、同綾御衣、浅香野水筥也、以銀為水、以沈為石、在薄物入帷・細覆、件筥置物、浅香螺鈿置物机一脚、在敷物・緒等、權大夫源卿所奉仕也、二合御襦袢、各三条之中、綾一条、絹一条、銀打出、海浦宮也、以浅香為裏、在薄物入帷・細覆等、權亮藤原朝臣所奉仕也」

件御衣等、殿上四位昇之、付女房。」によると、御衣筥は四合あり、打敷きの上に螺鈿を象嵌した浅香の置物机二脚を据えて、各々に衣筥を二合ずつ置いたのである。このうち正三位中宮権大夫源俊賢が奉仕した二合は、浅香の木地に銀や沈香の薄板を嵌入して流水や石がある野中の景を表わした御衣筥で、中に白織物三重襲の御衣と白綾織物の御衣を納めた。もう一組の御衣筥一合は、正四位下中宮権亮藤原実成が献じ、それぞれに御襦袢の白綾二条と白絹一条を納めた。この御衣筥には、銀の薄板を打出し地彫りした海賦の模様が施されていた。

また御産養五夜には、『不知記B』寛弘五年九月一五日程に「皇子御衣納白地螺鈿衣筥四合在各花足、但二合入白織物三合入御襦袢、綾三条、絹三条、重御衣、同綾御衣各三領、二在各薄物、入帷并裏織物覆等、白木螺鈿置物机二脚在白織物敷物、并伏組綾等、右近衛中将藤原兼隆卿・左近衛中将源経房卿・春宮権大夫同頼通卿・権亮実成朝臣昇之、付女房供之」とあり、白木の螺鈿置物机二脚に、それぞれ白地に螺鈿を施した御衣筥を二合一対にして置いた。このうち二合には、御衣の白織物三重襲と白綾織物を各三領納め、残り二合には御襦袢の白綾と白絹を各三条納めた。

『紫日記』御産養九夜の「白銀の御衣筥、海賦を打ち出でて」とある記事の詳細を知る史料はないが、第三夜に実成が献じた『不知記B』の御衣筥に優るとも劣らぬ豪華精巧を尽くした筥物を想定すればよいであろう。

六 室礼と装束の変更

寛弘五年九月十日寅の刻、中宮の御座所は尋常の御帳を撤去して、白木の御帳、白綾面の御屏風十二帖、同御几帳、白縁の御座などを鋪設した（『不知記B』）。翌十一日敦成皇子誕生により女房の装束も当色の白一色に変わった（『紫日記』一四）。そして御産養七夜の翌八日に「八日、人々、いろいろ装束をかへたり」（『紫日記』二二）とあり、装束や室礼が再び平常時に戻ったのである。この多色多彩に戻った御産養九夜の儀の一端を『紫日記』は、「今宵は、表朽木形の几帳、例の様にて」以下、「また、人の姿もさやかにぞ見えなされける」までの記事に切り取って批評したのである。白地に蘇芳で朽木文様を摺った朽木形の几帳は、前日までの白綾の几帳と趣向を異にして新鮮に映ったのであろう。ちなみに、崇徳院生後八日の『源礼委記』元永二年（一一一九）六月五日条「早旦撤御座并御几帳・御屏風等、供尋常御装束、公卿座・屏風等同被立替、但御帳暫不被立替」、通仁親王生後八日の『花園左府記』天治元年（一一二四）六月六日条「次寝殿南面、出女房衣、色々思々也」、同『中右記』天治元年六月六日条の「今朝撤白御屏風・御几帳等、供尋常御装束等」などに、生後八日目の朝に、御座、御几帳、御屏風、御装束を通常のに交換して、女房の衣装も「色々思々思々」であったと見える。また第九夜の有様は、藤原為房の『大記』康和五年

表2

寛弘5年9月19日										年時
後半部					前半部					主構成
各論								総論		
支持説明文										
具体的説明Ⅱ					具体的説明Ⅰ					
③	②		①		③	②	①		主題文	
9	8	7	6	5	4	3	2	1		
こまのおもといふ人の	また、人の姿も	透きたる唐衣どもに、	人々は濃きうち物を上に着たり。	今宵は、表朽木形の几帳、例の様にて、	白銀の御衣篋、海賦を打ち出でて、蓬萊など、例のことなれど、	儀式、いと様異に	白き御厨子一具にまゐり据ゑたり。	九日の夜は、春宮の権の大夫つかうまつりたまふ。	Na	茶式部日記本文
恥見はべりし夜なり。	さやかにぞ見えなされける。	つやつやとおしわたして見えたる、	めづらしくて心にくく、なまめいて見ゆ。		いまめかしこまかにをかきさぎ、とりはなちては、まねび尽くすべきにもあらぬこそわろけれ。					作者の寸評
こまのおも		女房たち			(公卿二名)		(頼通)	頼通		登場人物
					(三位階級)		非参議	正三位		位・叙法
		女房			(下位)		高	位		
					(殿方)		殿	方		
道長邸寝殿東母屋					道長邸寝殿東廂南			道長邸		所
装姿	個人の衣	各人の衣	羅の唐衣と打衣	濃き打衣	朽木形の几帳	白銀の御衣篋の意匠	螺鈿御厨子一双	威儀の御膳六十坏と白木大	主催者	期日
恥	こまのおもとの	人の姿	透きたる唐衣打衣	濃き打衣姿	朽木形の几帳	白銀の御衣篋海賦蓬萊山	白き御厨子一双	威儀の御膳	産養	九日の夜
趣向に欠けた美	趣向の美	唐衣と打衣の美	濃き打衣姿の美	朽木形の几帳の美	白銀の御衣篋の精巧な美	威儀の御膳と白木御厨子の趣向美				頼通主催の御産養九夜
装束の様				几帳の様	御衣篋の様	進物供進の様				
尋常の装束の美				尋常の調度の美	型通りの意匠だが精巧を尽くす美	型破りの作法美				
個別の叙述		具体的叙述	包括的叙述		賞賛・奉祝					
批判										
室内										
視覚的美観										
室礼と装束の美					威儀の御膳と御衣篋の供進					副題
頼通主催の御産養九夜										主題

この章段は寛弘五年九月十九日の御産養九夜の有様を大きく総論（No. 1）と各論（No. 2～9）に分けた二段型で構成されている。総論は主題提示の主題文であり、各論は主題を詳しく説明する支持説明文としてその機能を担っている。また各論すなわち支持説明文は、さらに具体的説明Ⅰ（No. 2～4）、具体的説明Ⅱ（No. 5～9）に二分でき、具体的説明Ⅰは章段前半部を担い、具体的説明Ⅱは章段後半部に相当する。

さて、前半部すなわち具体的説明Ⅰは、話題①②③で成る。

①はNo. 1の主題文を承けて、主催者東宮権大夫頼通の献じた威儀の御膳を御厨子棚に据えた記事である。既述した如く『不知記B』によると、威儀の御膳六十坏は銀盤一枚毎に盛り、大螺鈿を象嵌した白木の御厨子棚二脚に供えた。これを『紫日記』は「白き御厨子一具にまゐり据ゑたり」と頗る簡潔に記した。②は①の評価所見である。威儀の御膳を白木の御盤ではなく銀盤に盛り、大螺鈿を嵌入した華やかな御厨子に陳列したことに、従前と違う九夜の儀の型破りな「いまめかし」さを発見している。③は蓬萊山図など祝儀の意を遇した御衣筥を型通りの意匠としながらも、その豪華精妙の筆舌に尽くし難いことを絶賛する。そしてこれを②の直後に並記して、②と同様の「いまめかし」い美を見出して九夜の儀を奉祝したのであるが、蓬萊山は『列子』湯問第五に、

其上台観皆金玉、其上禽獸皆純編。珠玕之樹皆叢生、華実皆有滋味、食之皆不老不死。所居之人皆仙聖之種、一

日一夕飛相往来者不可数焉。⁸⁶⁾

とあり、金玉の宮殿や、朱玉の樹が茂り、不老不死の仙人が住む所として、永遠の命と永遠の樂園とを連想させる。従って、『紫日記』にあえて「蓬萊」の地名を加えたのは、蓬萊山図の意匠の美だけでなく、蓬萊山の神仙思想に準えて、敦成皇子の長命と未来永劫に亘る栄耀栄花を表徴する暗喩的表現としての機能も果たしていると思われる。

次に後半部、具体的説明Ⅱも話題①②③から成る。①はNo. 5の朽木形の屏風と、No. 6の打衣姿を対比的に記して、その美麗さを統合して「めづらしくて心にくく、なまめいて見ゆ」と批評した構文である。白色から通常の多色多彩に転じた九夜の寝殿東母屋の様相を、調度と装束、両面の美で切り取っているのである。No. 5に朽木形の屏風を「なまめいて見ゆ」と評した『紫日記』の美感は、『枕草子』「なまめかしきもの」章段にも「青やかなる簾のしたより、几帳の朽木形いとつややかにて、紐の吹きなびかされたる、いとをかし」と見られる如く、蘇芳摺りの朽木形文様に清新で華麗な美を発見したのである。そして打衣姿の優美さを包括的に叙述したNo. 6を、②のNo. 7で改めて具体的に打衣の色彩が羅の唐衣から透けて等しなみに「つやつや」と見渡される装束美を再説する。これに続く②No. 8の「人の姿」は、各人の趣向がはっきりと見て取れる衣装姿であり、彩色の装束が許された九夜の儀ゆえの美として捉えている。なお、この②では尋常の装束の

美を、No. 7で具体的に、No. 8で固別的に捉えて、それぞれ「つやつやとおしわたして見えたる」、「さやかにぞ見なされる」と対比的に批評する。

最後の③No. 9は、こまのおもとの「恥」を加えて御産養の記事を閉じている。この「恥」は、一説に美貌の采女少高島が公卿らの酔談に巻込まれと言うが、諸注の多くが不明とする。ここは、直前のNo. 8が個別的な観点で各人の衣裳美を賞賛し、これと対照的にNo. 9が「こまのおも」と個人を標的にした個別的な批判になっていることから、No. 8とNo. 9は構文的に対偶の関係にあると見られる。加えて、少将のおもとが御産養五夜に見劣りする白銀の箔の裳を着けたことで、「少将のおもとの、これらには劣りなる白銀の箔を人々つきしるふ」(『紫日記』一八)と誇り種にされていたことに鑑みて、こまのおもとの「恥」の内実は、晴儀の奉祝の席に余りにも見劣りする無味乾燥な趣向の装束であったことが批判の標的になったのではないかと考量される。

なお、この御産養最終第九夜の構成法は、初日第三夜の『紫日記』において具体的説明Ⅰに話題①②③、具体的説明Ⅱに話題①②③を配置して展開したのとまったく同工の構成である。これは偶然の一致というよりも、御産養の儀を総括するべく、初日第三夜に最終第九夜の構成を照応させた『紫日記』の意識的な構成法であったと見られる。

九 まとめ

『紫日記』当章段は東宮権大夫藤原頼通主催の敦成皇子御産養九夜の日記であるが、第三夜、第五夜、第七夜の儀と異なり、当章段に頼通が直接姿を現すことはない。主催者として名ばかりの形での間接的な登場になる。

『紫日記』御産養各夜の記事では対句あるいは対比による描写が多く見られたほか、人物を身分の高位から下位の順に配置したり、性別では男性を女性に優先して叙述する特色などが見られたが、この第九夜の記事も同様の手法による叙述が展開されている。

また当章段の前半部、後半部を形成する各論全編は視覚的な美観で貫かれているが、前半部で頼通の供進した威儀の御膳と、二人の公卿が献上した御衣筥に、各々「いまめかし」「いまめかしうこまかにをかしきを、とりはなちては、まねび尽すべきにもあらぬこそわろけれ」と批評したように、儀式作法に今風の目新しさを見つけ、御衣筥に絶賛しかない趣向の美を発見する。また御衣筥の蓬萊山図は、図様の意匠美に留まらず、敦成皇子の恒久の栄耀栄花を表徴する暗喩的表現であろうことも前言した。これに続く後半部では室礼の調度と女房たちの装束に着目し、白色から色彩豊かな時空間に変わった儀式の様相を多角的な視点で捉える。室礼の新鮮な趣の美や、女房らの装束の優美さや趣向に優り劣りの美を発

見し、随所に「めづらしくて心にくく、なまめいて見ゆ」「つやつやとおしわたして見えたる」「さやかにぞ見えなされける」「恥見はべりし夜なり」との批評句を点綴して晴儀を慶賀し、御産養を締め括るにふさわしい最終第九夜の祝儀記事の本領を發揮している。

最後に当章段の主題と副題だが、主題は「頼通主催の御産養九夜」である。副題は前半部が「威儀の御膳と御衣宮の供進」、後半部が「室礼と装束の美」である。

注

- (1) 小谷野純一氏『紫式部日記』笠間文庫、笠間書院、平成20年。以下、本文と章段は同書による。
- (2) 山中裕氏ほか『栄花物語①』新編日本古典文学全集、小学館、平成7年。以下、特に断わらないときは同書による。
- (3) 『権記第三』史料纂集、続群書類従完成会、平成8年。
- (4) 『小右記二』大日本古記録、岩波書店、昭和62年。
- (5) 出典右肩の*は、『御産部類記上・下』(図書寮叢刊、明治書院、昭和56年・同57年)所収本による。以下、*はすべて同書所収本による。『不知記ABC』の呼称は『御産部類記上』の掲載順に、A(五八頁)、B(六〇頁)、C(七一頁)とし、以下これによる。
- (6) 『公卿補任』寛弘五年条(『新訂増補国史大系 公卿補任第一篇』吉川弘文館、昭和46年)。
- (7) 玉井幸助氏『紫式部日記』(日本古典全書、朝日新聞社、昭和30年)、池田亀鑑氏『紫式部日記』(至文堂、昭和38年)、

池田亀鑑・秋山虔氏『枕草子 紫式部日記』(日本古典文学大系、岩波書店、昭和44年)、山本利達氏『紫式部日記 紫式部集』(新潮日本古典集成、新潮社、昭和55年)、中野幸一氏ほか『和泉式部日記 紫式部日記 更級日記 讚岐典侍日記』(新編日本古典文学全集、小学館、平成6年)、山本淳子氏『紫式部日記 現代語訳付き』(角川文庫、角川学芸出版、平成22年)。

- (8) 伊藤博氏ほか『土佐日記 蜻蛉日記 紫式部日記 更級日記』新日本古典文学大系、岩波書店、平成8年。
- (9) 曾沢大吉・森重敏氏『紫式部日記新釈』(武蔵野書院、昭和43年)、萩合朴氏『紫式部日記全注釈上巻』(角川書店、昭和46年)・同『校注紫式部日記』(新典社、昭和60年)。
- (10) 前掲注(1)参照。
- (11) 松村博司氏『栄花物語全注釈二』(角川書店、昭和51年)、山中裕氏ほか『栄花物語①』(新編日本古典文学全集、小学館、平成7年)。
- (12) 山本利達氏『紫式部日記 紫式部集』新潮日本古典集成、新潮社、昭和55年。
- (13) 玉井幸助氏『紫式部日記』(日本古典全書、朝日新聞社、昭和30年)、池田亀鑑・秋山虔氏『枕草子 紫式部日記』(日本古典文学大系、岩波書店、昭和44年)、山本利達氏『紫式部日記 紫式部集』(新潮日本古典集成、新潮社、昭和55年)、中野幸一氏ほか『和泉式部日記 紫式部日記 更級日記 讚岐典侍日記』(新編日本古典文学全集、小学館、平成6年)、伊藤博氏ほか『土佐日記 蜻蛉日記 紫式部日記 更級日記』(新日本古典文学大系、岩波書店、平成8年)、山本淳子氏『紫式部日記 現代語訳付き』(角川文庫、角川学芸出版、平

成22年)。

年)も使用。

- (14) 池田龜鑑氏『紫式部日記』(至文堂、昭和38年)、曾沢大吉・森重敏氏『紫式部日記新釈』(武蔵野書院、昭和43年)、萩谷朴氏『紫式部日記全注釈上巻』(角川書店、昭和46年)・同『校注紫式部日記』(新典社、昭和60年)。

- (15) 前掲注(1)参照。

- (16) 池田龜鑑氏『紫式部日記』(至文堂、昭和38年)、曾沢大吉・森重敏氏『紫式部日記新釈』(武蔵野書院、昭和43年)、萩谷朴氏『紫式部日記全注釈上巻』(角川書店、昭和46年)・同『校注紫式部日記』(新典社、昭和60年)。

- (17) 中野幸一氏『うつほ物語②』新編日本古典文学全集、小学館、平成13年。

- (18) 前掲注(17)参照。ほかに、河野多麻氏『宇津保物語Ⅱ』日本古典文学大系、岩波書店、昭和36年。

- (19) 阿部秋生・秋山虔・今井源衛・鈴木日出男氏『源氏物語①』新編日本古典文学全集、小学館、平成6年。

- (20) 前掲注(19)参照。ほかに、金子元臣氏『定本源氏物語新解上』(明治書院、昭和34年)、山岸徳平氏校注『源氏物語Ⅰ』(日本古典文学大系、岩波書店、昭和43年)、池田龜鑑校注『源氏物語Ⅰ』(日本古典文学大系、朝日新聞社、昭和47年)、石田穰二・清水好子校注『源氏物語Ⅱ』(新潮日本古典集成、新潮社、平成1年)。

- (21) 国立国会図書館蔵『節用集』(WA16-22)

- (22) 『貞丈雜記』新訂増補故実叢書、明治図書出版、昭和27年。

- (23) 小島憲之・直木孝次郎・西宮一民・蔵中進・毛利正守氏『日本書紀①』新編日本古典文学全集、小学館、平成6年。

- 以下、同『日本書紀②』(平成8年)、『日本書紀③』(平成10

- (24) ④では、『日本書紀』(国史大系、経済雑誌社、大正6年)、坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋氏『日本書紀下』(日本古典文学大系、岩波書店、昭和47年)、武田祐吉氏『日本書紀Ⅱ』(日本古典文学大系、朝日新聞社、昭和49年)・佐伯有義氏『増補六国史 日本書紀』(名著普及会、昭和57年)、黒板勝美氏『訓読日本書紀中巻』(岩波文庫、昭和62年)など。⑤では、坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋氏『日本書紀下』(日本古典文学大系、岩波書店、昭和47年)、武田祐吉氏『日本書紀四』(日本古典文学大系、朝日新聞社、昭和48年)・黒板勝美氏『訓読日本書紀下巻』(岩波文庫、昭和62年)など。

- (25) 国学院大学図書館蔵『日本書紀第二十九 天武天皇』(貴33,45)。
- (26) 黒板勝美氏『訓読日本書紀下巻』(岩波文庫、昭和62年)。
- (27) 武田祐吉氏『日本書紀六』(日本古典文学大系、朝日新聞社、昭和44年)。
- (28) 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋氏『日本書紀下』日本古典文学大系、岩波書店、昭和47年。
- (29) 前掲注(25)参照。
- (30) 武田祐吉氏『日本書紀六』(日本古典文学大系、朝日新聞社、昭和44年)、坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋氏『日本書紀下』(日本古典文学大系、岩波書店、昭和47年)、黒板勝美氏『訓読日本書紀下巻』(岩波文庫、昭和62年)。
- (31) 国学院大学図書館蔵『日本書紀第三十 持統天皇』(貴46)。
- (32) 『日本書紀』(国史大系、経済雑誌社、明治30年)、坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋氏『日本書紀下』(日本古典文学大系、岩波書店、昭和47年)、黒板勝美氏『訓読日本

書紀下卷》(岩波文庫、昭和62年)。

(33) 佐伯有義氏『増補六国史 日本書紀』(名著普及会、昭和57年)も同様。

(34) 『続日本後紀』新訂増補国史大系、吉川弘文館、昭和46年。

(35) 『大日本古文書四(編年之四)』東京帝国大学文学部史料編纂掛、明治36年。

(36) 『大日本古文書五(編年之五)』東京帝国大学文学部史料編纂掛、明治36年。

(37) 『大日本古文書二五(補遺二)』東京帝国大学文学部史料編纂所、昭和15年。

(38) 『延喜式中編』新訂増補国史大系、吉川弘文館、昭和27年。

(39) 筒井英俊氏『東大寺要録』国書刊行会、昭和46年。

(40) 『貞信公記』大日本古記録、岩波書店、昭和31年。

(41) 『九曆』大日本古記録、岩波書店、昭和33年。

(42) 『御堂関白記下』大日本古記録、岩波書店、昭和52年。

(43) 『吏部王記』史料纂集、群書類従完成会、昭和49年。

(44) 『御堂関白記中』大日本古記録、岩波書店、昭和52年。

(45) 『小右記五』大日本古記録、岩波書店、昭和62年。

(46) 『中右記一』大日本古記録、岩波書店、昭和5年。

(47) 『後一条師通記中』大日本古記録、岩波書店、昭和32年。

(48) 『後一条師通記下』大日本古記録、岩波書店、昭和33年。

(49) 『小右記八』大日本古記録、岩波書店、昭和62年。

(50) 『中右記七』大日本古記録、岩波書店、平成26年。

(51) 『経俊卿記』図書寮叢刊、明治書院、昭和45年。

(52) 玉井幸助氏『紫式部日記』(日本古典全書、朝日新聞社、昭和30年)、曾沢太吉・森重敏氏『紫式部日記新釈』(武蔵野書院、昭和43年)。

(53) 池田龜鑑氏『紫式部日記』至文堂、昭和38年。

(54) 荻谷朴氏『紫式部日記全注釈上卷』(角川書店、昭和46年)・

同『校注紫式部日記』(新典社、昭和60年)、山本利達氏『紫式部日記 紫式部集』(新潮日本古典集成、新潮社、昭和55年)、中野幸一氏ほか『和泉式部日記 紫式部日記 更級日記 讚岐典侍日記』(新編日本古典文学全集、小学館、平成6年)、小谷野純一氏『紫式部日記』(笠間文庫、笠間書院、平成19年)、山本淳子氏『紫式部日記 現代語訳付き』(角川文庫、角川学芸出版、平成22年)。

(55) 拙稿『紫式部日記』敦成皇子御産養三夜について『日本文学研究』第五十三号、大東文化大学日本文学会、平成26年2月。『紫式部日記』敦成皇子御産養五夜について―文章構成と展開の方法―『日本文学研究』第五十四号、平成27年2月。『紫式部日記』敦成皇子御産養七夜について『日本文学研究』第五十五号、平成28年2月参照。

(56) 小林勝人氏『列子(下)』岩波文庫、岩波書店、昭和62年。

(57) 荻谷朴氏『枕草子上』新潮日本古典集成、新潮社、平成6年。

(58) 益田勝美氏『紫式部日記の新展望』『日本文学史研究』第一号、日本文学史研究会、昭和26年8月。

(59) 拙稿『紫式部日記』敦成皇子御産養三夜について『日本文学研究』第五十三号、大東文化大学日本文学会、平成26年2月参照。